

令和4年度 目黒区学童保育クラブの自己チェックシート

施設名： 鷹番小学校内学童保育クラブ

＜自己チェックの進め方＞

- ①各施設単位で、運営の内容について確認します。
- ②各チェック項目について育成支援の記録を見ながら振り返ってください。
- ③その際、別紙「自己チェックリスト」にある「評価の着眼点」を目安にしてください。また、併せて「放課後児童クラブ運営指針解説書」も参考にしてください。なお、各チェック項目の設問は、運営指針の指針項目に基づいています。
- ④各チェック項目を振り返った結果は、以下の要領で「結果」欄に記入してください。
例えば「○：できている(評価の着眼点の事項が全てできている)」「△：一部できている(評価の着眼点の事項が一部できている)」「×：できていない(評価の着眼点の事項がほとんどできていない)」といった三段階でドロップダウンリストから選択してください。なお、評価の対象に当てはまらない場合は、「－：該当しない(評価の対象に当てはまらない)」を選択してください。
- ⑤○、△、×すべての評価について、その結果に至った理由(なお、評価が△、×だった場合は改善に向けた対策など)をコメント欄に必ず記入してください(100字以内)。職員間で評価結果や気づき、よりよい育成支援の視点等を共有する際に役立ちます。

I 運営指針 総則、職員の資質向上、事業の対象となる子どもの発達に対応する項目

区 分	チェック項目	結果	コ メ ン ト
1 趣 旨	○「放課後児童クラブ運営指針」の趣旨を理解している。	○	運営指針を踏まえ、子どもたちが安心安全に過ごし成長していけることや保護者の状況に応じて支援できるよう取り組んでいる。
2 放課後児童健全育成事業の役割	○放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の役割を理解している。	○	遊び及び生活の場として子どもたち一人ひとりの発達段階に合わせた育成を行っている。また、子どもの最善の利益を考慮し育成に努めるようにしている。
3 放課後児童クラブにおける育成支援の基本	(1)放課後児童クラブにおける育成支援	○	安心安全な環境作り及び子ども自身で身を守るよう成長を支援し、主体的に過ごせるように創意工夫している。
	(2)保護者及び関係機関との連携	○	保護者と連絡帳・保護者会・おたより・個人面談等で日常の様子を共有や連携を図り、安心して預けられるよう子育て支援にあっている。また、学校等の関係機関との連携が支援につながるよう努めている。
	(3)放課後児童支援員等の役割	○	役割を理解し、研修や日々の育成を通して、必要な知識及び技能を向上できるよう努めている。
	(4)放課後児童クラブの社会的責任	○	社会的責任を理解し、子どもの人権や人格を尊重した育成に努めている。また、職員が自己研鑽や資質の向上を図るよう取り組んでいる。
4 放課後児童クラブの社会的責任と職場倫理	(1)社会的責任・職場倫理	○	日々のMTGや研修等を通して、社会的信頼を得て育成支援に取り組む重要性を理解することや仕事を進める上での倫理を自覚し、育成支援の内容を向上できるよう努めている。
	(2)法令遵守のための組織的取組	○	研修やOJTを通じて育成支援の内容、職場環境、財政・事業運営を含めて法令遵守の必要性に組織的に取組み、職員一人ひとりの資質の向上と育成支援の充実を努めている。
5 要望及び苦情への対応	○子ども及び保護者からの要望や苦情に、迅速に対応する仕組みを整えて対応している。	○	要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、保護者に説明会やしおりで周知している。また、子どもや保護者からの要望や苦情に対しては、迅速かつ適切に、誠意を持って対応するとともに、職員間で共有し事業内容の向上に生かすよう努めている。
6 事業内容向上への取り組み	(1)職員集団のあり方	○	放課後児童支援員等は、事業内容の向上を目指す職員集団を形成するとともに、事業内容を向上させるように努めている。
	(2)研修等	○	放課後児童クラブの運営主体は、放課後児童支援員等の研修機会の確保や参加できる環境を整えている。
	(3)運営内容の評価と改善	○	放課後児童クラブの運営主体は、子どもや保護者の意見を取り入れて自己評価を行い、その結果を公表し、事業内容の向上に生かしている。
7 子どもの発達理解	○放課後児童支援員等は、子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、育成支援を行っている。	○	学年や年齢ではなく子ども一人ひとりの発達の特徴や発達の過程を理解し、きめ細やかな育成支援ができるよう努めている。

II 運営指針 放課後児童クラブにおける育成支援の内容、学校及び地域との関係に対応する項目

区 分	チェック項目	結果	コ メ ン ト
8 育成支援の内容	(1)育成支援の内容	○	子どもたちが安全に過ごし成長の手助けをすることや保護者が安心して子育てと仕事を両立できるよう育成支援に努めている。
	(2)育成支援の留意点	○	留意点の中でも子どもたちが通い続けられるようにすることや安全な環境作り、保護者に日常の様子について伝えていくことに力を入れて取り組んだ。
9 障害のある子どもへの対応	(1)障害のある子どもの受入れの考え方	○	障害のある子ども一人ひとりの状況に応じて育成支援が適切に図れるよう、保護者と入所前に面談を行い、可能な限り受け入れに努めている。
	(2)障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点	○	保護者、学校、専門機関と連携し、子どもたちが成長できるよう見通しを持って計画的な育成支援ができるよう努めている。
10 特に配慮を必要とする子どもへの対応	(1)児童虐待への対応	○	児童虐待の早期発見の努力義務があることを理解し、保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合には、関係機関と連携し、適切に対応している。
	(2)特別の支援を必要とする子どもへの対応	○	家庭での養育について特別な支援が必要な子どもには、関係機関と連携して適切に支援を行っている。
	(3)特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たっての留意事項	○	特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たっては、プライバシーの保護や秘密保持に留意している。
11 保護者との連携	(1)保護者との連絡	○	各種連絡手段を活用して、子どもの出欠席、遊びや生活の様子について保護者と情報を共有している。
	(2)保護者からの相談への対応	○	保護者との信頼関係を築き、相談に適切に対応している。
	(3)保護者及び保護者組織との連携	○	保護者会等を利用して活動の様子を説明する機会を設け、理解を得ることや協力関係を構築できるよう努めている。

12	育成支援に含まれる職務内容と運営に関する業務	(1) 育成支援に含まれる職務内容	○ 育成支援に係る職務を実施している。	○	子どもたちが生活に見通しを持てるように、育成支援の目標や計画を作成している。日々の育成支援の内容を記録し、職場内で情報を共有し育成支援の内容の充実や改善に努めている。
		(2) 運営に関わる業務	○ 運営に関わる業務を実施している。	○	・業務の実施状況に関する日誌・運営に関する会議・おやつ・発注、購入等・遊びの環境と施設の安全点検、衛生管理、清掃や整理整頓・保護者との連絡調整・学校との連絡調整・地域の関係機関、団体との連絡調整・会計事務 その他、事業運営に関する記録の実施
13	学校との連携	(1) 学校との連携	○ 情報交換や情報共有、学校施設の利用等、学校との連携を図っている。	○	子どもたちの遊びと生活の場のため、学校の校庭、体育館、余裕教室等を利用できるように連携をしている。
		(2) 学校との連携におけるプライバシーの保護	○ 学校との連携にあたって、個人情報や秘密保持について予め取り決めている。	○	個人情報保護や秘密保持に鑑み、学校との連携にあたる。必要な際は保護者に確認の上、連携を行う。
14	保育所、幼稚園等との連携		○ 情報交換や情報共有等、保育所・幼稚園等との連携を図っている。	○	必要に応じて、入所前の情報共有や保育参観を実施。区内保育園の園児向けに学童紹介を実施した。
15	地域、関係機関との連携		○ 地域組織や子どもに関わる関係機関等との連携を図っている。	○	近隣施設と連携し交流を企画し、子どもたちの交流の場を広げることや情報交換、情報共有を行う。また、必要に応じて関係機関との連携を図るようにする。
16	学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ	(1) 学校施設を活用して実施する放課後児童クラブ	○ 学校施設を活用して放課後児童クラブを実施する上での留意事項を理解し、適切に対応している。	○	施設利用をする上で責任をもって管理運営にあたることと、学校や関係者から協力が得られるよう、日々コミュニケーションを図るなど努めている。
		(2) 児童館を活用して実施する放課後児童クラブ	○ 児童館を活用して放課後児童クラブを実施する上での留意事項を理解し、適切に対応している。	—	

Ⅲ 運営指針 施設及び設備、衛生管理及び安全対策に対応する項目

区分	チェック項目	結果	コメント	
17 衛生管理及び安全対策	(1) 衛生管理	○ 日常の衛生管理を適切に行うとともに、感染症の発生時における対応方針を予め定めている。	○	感染症等の予防や対策、医療品等の管理に努め、発生時には関係機関と連携し対応していく。また、保護者にはあらかじめ対応方針を共有するように努めている。
	(2) 事故やケガの防止と対応	○ 事故やケガを防止するための対策を講じるとともに、事故やケガの発生時における対応方針を予め定めている。	○	全職員が共通理解の下、事故等に速やかに対応できるようマニュアルを作成し、訓練や研修等で理解を深めている。保護者へは、ケガの大小に関わらず情報共有をすることに努めている。
	(3) 防災及び防犯対策	○ 防災や防犯に備えた対策・訓練等を日ごろから行っており、災害等の発生時における対応方針を予め定めている。	○	安全対策ガイドラインや災害時初期対応マニュアルを作成し、毎月避難訓練(不審者訓練・アラート訓練を含む)を実施している。備蓄品や防犯対策備品も常備している。
	(4) 来所及び帰宅時の安全確保	○ 関係者と連携して、来所及び帰宅時の子どもの安全を確保している。	○	子どもたちの通所路の安全確認を行い、安全マップを作成。入所説明の際に通所路を保護者と子どもで一度確認してもらうよう努めている。また、天候や災害、警報等で通所・降所に不安がある際は、保護者に共有して協力を求めている。

Ⅳ 運営指針 施設及び設備、衛生管理及び安全対策、放課後児童クラブの運営に対応する項目

区分	チェック項目	結果	コメント	
18 施設及び設備	(1) 施設	○ 放課後児童クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	静養することや遊び等の拠点としての機能を備えた専用区画がある。校庭で野外遊びや体育館で室内遊びをすることができる。支援員の事務作業や更衣ができるスペース等を有している。
	(2) 設備、備品等	○ 放課後児童クラブとして求められる機能を満たすための設備や備品等を有している。	○	衛生及び安全が確保された設備を備え、子ども用のロッカーや生活に必要な備品、遊びを豊かにするための遊具及び備品を備えている。学校の空き教室や体育館、校庭等の空間や設備を借りることで様々な遊びや活動を行うことができる。
19 職員体制	(1) 職員配置	○ 支援の単位ごとに2人以上の放課後児童支援員等を置いている。	○	常に2名以上の放課後児童支援員等を配置している。
	(2) 育成支援の実施	○ 支援の単位ごとに育成支援を行っている。	○	定員30名で一の支援の単位とし、常に2名以上の放課後児童支援員で育成支援を行っている。
	(3) 放課後児童支援員の雇用形態	○ 放課後児童支援員を長期的に安定した形態で雇用している。	○	放課後児童支援員が長期にわたって安心して就業できるよう、処遇改善や労働環境の整備に努めている。
	(4) 勤務時間	○ 放課後児童支援員等の勤務時間を、開所時間の前後に必要な時間前提として設定している。	○	子どもの受け入れ準備、打合せ、育成支援の日誌作成、清掃、片付け、配布物等の作成、事務処理等を含め開所時間の前後に準備時間を設けるよう努めている。
20	子ども集団の規模(支援の単位)	○ 適切な子ども数規模の範囲(おおむね40人以下)で運営している。	△	区としては、現在の入所希望に対応するため、当面の間、1つのクラブにおいて70名を上限とし、それを超える場合は、2クラス等の運営ができるように施設を整備することとしている。
21	開所時間及び開所日	○ 開所時間及び開所日を適切に設定している。	○	開所時間は、8:15～18:15(一部の学童保育クラブで8:00～19:00)とし、開所日は、年間290日程度となっている。
22	利用開始等に関する留意事項	○ 利用開始や退所に関する留意事項を理解し、適切に対応している。	○	区として作成した利用案内を窓口、各施設等で配布し、併せて区のホームページでも公開している。また、利用開始にあたっては、各施設ごとに説明会を開催し、入所案内を配布し、利用及び退所時の説明を行っている。
23 運営主体	(1) 運営主体の要件	○ 安定した経営基盤と運営体制を有し、子どもの健全育成や地域の実情についての理解を十分に有する主体が、放課後児童クラブを運営している。	○	放課後児童クラブの運営は、育成支援の継続性という観点から、子どもの福祉について理解し、安定した経営基盤と運営体制を有する主体が安定的・継続的に担っている。また、地域の実情についても理解をしている。
	(2) 運営上の留意事項	○ 放課後児童クラブの運営主体は、設備運営基準に定められた運営上の留意事項を理解し、運営している。	○	放課後児童クラブの運営主体の留意点の項目について理解し運営に努めている。
24	労働環境整備	○ 放課後児童クラブの運営主体は、放課後児童支援員等の労働環境を適切に整備している。	○	労働基準法に遵守した就業規則等を定め、職員から定期的に職場環境や働き方に関する意向を把握している。年1回の健康診断を実施。労災保険に加入し、必要に応じて社会保険制度にも加入している。
25 適正な会計管理及び情報公開	(1) 会計管理	○ 放課後児童クラブの運営主体は、適正な会計管理を行っている。	○	放課後児童クラブの公益性に照らし、保育料徴収の手続きや管理及び執行を適正に行い、執行状況報告について監査等を行い適正な会計管理に努めている。
	(2) 情報公開	○ 放課後児童クラブの運営主体は、会計処理や運営状況について情報公開している。	○	事業内容や財務及び収支の状況について情報公開し、保護者や地域社会に対する説明責任に努めている。